

投資情報 Q&A

Q: 上海自由貿易試験区の 2014 年版ネガティブリストの概要及び企業の進出状況について教えてください。

～ 上海市人民政府公告 2014 年第 1 号の施行～

A: 2013 年 9 月より「中国(上海)自由貿易試験区(以下“自貿区”と表記)」が正式稼働しています。国務院は「自貿区における関連法律が規定する行政審査認可の暫定的調整目録」(国発[2013]51 号)に基づき、行政法規及び行政審査許可又は参入特別管理措置の一時調整を決定しました。これにより、2013 年 10 月 1 日以後、同区において外商投資企業の暫定目録にある 11 項目が 3 年間、試験的に停止され、「自貿区外商投資プロジェクト届出管理弁法」(滬府発[2013]71 号)により、合併・分割審査や増資等に対する各種外商投資プロジェクトが認可方式から届出管理方式に変更されています。また、「自貿区外商投資企業届出管理弁法」(滬府発[2013]73 号)により、外商投資企業の設立及び変更においても届出管理方式に変更されています。

一方で、当該届出管理方式を“適用しない”とする許認可項目はネガティブリスト方式により決定しています。すなわち、外商投資企業に対し内国民待遇を適用せず、参入特別措置の対象となる業種をネガティブリストに列挙し、当該リスト項目に該当する業種では許可制を実行し、従来通り、審査認可管理を行います。ネガティブリストに該当しないプロジェクトには届出制を実施しています。

上海市政府は、「自貿区外商投資参入特別管理措置」(滬府発[2013]75 号(以下“2013 年版ネガティブリスト”と省略))を実施しましたが、今般、当該ネガティブリストが改訂され、2014 年 6 月 30 日付けで「自貿区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト、2014 年改訂)」(上海市人民政府公告 2014 年第 1 号、以下“2014 年版ネガティブリスト”と省略)が公布、施行されています。

2014 年版ネガティブリストの概要

2013 年版ネガティブリストでは、制限措置 152 項目、禁止措置 38 項目の合計 190 項目が存在しましたが、2014 年版ネガティブリストでは制限措置 110 項目、禁止措置 29 項目の合計 139 項目となり、合計 51 項目が削減されました。但し、51 項目には分類の見直しによる制限項目の削減も含まれており、実質的には取消が 14 項目、規制緩和 19 項目の合計 33 項目と報道されています¹。

当該規制緩和の一部は、以下のように外国投資者にとりメリットのある項目が見られます(33 項目の詳細は後述“参考資料”を参照のこと)。

¹ 上海市政府プレスカンファレンスより(URL:
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai39507.html>)

- 一般的なポリエステル繊維、短繊維設備製造への投資に対する制限の撤廃
- 各種一般レベル(PO)ベアリング及び部品(鋼球、固定具)、半製品の製造への投資に対する制限の撤廃
- 独資による排気量が250ml以下のオートバイの製造事業への参入の容認
- 独資による排気量の大きい(250mlを超える)オートバイ重要部品生産、オートバイ電気制御燃油噴射技術の部品製造事業への参入の容認
- 医療機関に投資する場合の投資総額の下限及び経営期間の上限の撤廃²
- 輸出入商品の認証企業に対する制限及び認証機構における海外投資者に対する資質要求の撤廃
- 独資による国際海運貨物積み降ろし、コンテナフレートステーション、コンテナヤード事業への参入の容認

但し、従来のリストと同様に自貿区内における外資企業の買収、外国投資者の上場会社に対する戦略投資、海外投資者が所有する出資持分を用いた中国国内企業への持分出資は、関連規定要求に合致しなければならないとされています。また国家安全審査、独占禁止審査についても関連規定に照らして処理する必要があると定められていますので、2014年版ネガティブリストに記載されていない項目であっても、商務部門、発展改革部門の許認可が要求される場合があります。

また、香港特別行政区、マカオ特別行政区、台湾地区の投資者もネガティブリストに照らして投資を行う必要がありますが、大陸と香港やマカオ特別行政区との「更に緊密な経済貿易関係構築に関する計画」(所謂“CEPA”)及びその補充協議、「海峡兩岸経済協力枠組み協議」(所謂“ECFA”)及び後続の「海峡兩岸サービス貿易協議」に合致する投資者に対して更に優遇された開放措置がある場合、これらの規定に照らして執行するとしています。

自貿区企業の現況

自貿区の正式稼働を受けて、2013年10月から2014年6月現在で、既に9,585社が同区において新規設立していますが、現時点では中国資本による企業の設立が主流であり、日本企業は貿易企業を中心に30社程度³に止まっています。

外資による自貿区への進出が緩慢な背景として、2014年版ネガティブリストにより一層の規制緩和が期待されたものの、自動車の完成車を例に挙げれば自貿区外と同様に外国投資者はマイノリティー出資のみに限定されている点や、今回、開放された医療機関についても依然として分支機構の設立は認められていないなど、製造業、サービス業共に、現時点での規制緩和が限定的な点にあります。

また、インターネット、クラウド事業等の前提となる経営性ICPライセンスを要する業種を例に挙げれば、依然と

² 「自貿区外商独資医療機関管理暫定弁法」(滬府弁発[2013]63号)において、2014年版ネガティブリストに先駆けて独資による医療機関の設立は容認されたが、同弁法では“出資金額は2,000万人民元を下回ってはならず、その分支機関の設立を禁止し、経営期限は20年を超えてはならない”と規定されていた。但し、今回、このうち出資金額と経営期限の制限が撤廃された。

³ 上海外聯発商務諮詢有限公司(UDC)よりヒヤリングしたもの。

して参入要件が厳格である上に、自貿区外同様に、参入要件を満たしたとしても実務的に認可が取得できない可能性もあるなど、その実務運用面での不透明さも影響しているものと考えられます。

こうした現状を受け、日本企業では規制、実務運用共に、届出や許認可の取得が容易な業種での新規設立に集中し、細則等の補充通達が未制定の分野での進出には概ね慎重です。また設立目的についても、開放項目の享受よりも、集中通関の適用拡大を受けた通関所要期間の大幅短縮や、届出制による簡易な設立手続きなど、市場開放以外の規制緩和の享受が主流です。

但し、更なるネガティブリストの改訂の実施が 2014 年版ネガティブリストに記載されるなど、今後も規制項目の削減が図られると予想されます。また、資金決済規制では、人民元建て、外貨建て共にプーリング及び集中決済、特に外貨では海外企業との相殺決済が容認⁴されるなど、自貿区のメリットも増しつつあり、今後の自貿区の規制緩和の内容と、その実務運用が注目されます。

参考資料: 2014 年版ネガティブリストによる実質的な規制緩和 33 項目の詳細

- 原油採取率の向上及びそれに関連する新技術の開発と応用への外商独資形式の投資を許可する
- 石油探査・開発(例えば、物理探査、掘削、測定、検層、坑井作業)に関する新技術の開発と応用への外商独資形式の投資を許可する
- 主に海外の木材資源を用いる、1 生産ラインの年間生産量 30 万トン以上の規模の化学パルプ、1 生産ラインの年間生産量 10 万トン以上の規模機械パルプ及びこれらの生産ラインと並行して建設する高級紙および板紙の生産への外商独資形式の投資を許可する
- 中国伝統工芸による緑茶の生産加工への外商投資を許可する(但し、中国側がマジョリティを有すること)
- 400 トン以上のホイール式、キャタピラ式クレーンの製造への外商独資形式の投資を許可する
- 各種の精度等級が普通(P0)であるベアリング及び部品(鋼球、保持器)、ブランク材の製造への外商投資の制限を取消す
- 15 トン未満の油圧式掘削機、及び 3 トン未満のホイールローダーの製造への外商投資の制限を取消す
- 一般的なポリエステル長繊維・短繊維の生産設備の製造への外商投資の制限を取消す
- 自動車電子電ネットワーク技術、電動パワーステアリングシステムの電子制御装置の製造及び研究開発への外商独資形式の投資を許可する
- 下記事業への外商独資形式の投資を許可する:
 - 高速鉄道、鉄道旅客運輸専用線、都市間鉄道における旅客サービス施設・設備の研究開発、設計と製造
 - 高速鉄道、鉄道旅客運輸専用線、都市間鉄道におけるレール・橋梁設備の研究開発、設計と製造
 - 電気化鉄道設備・器材の製造
 - 鉄道旅客車両の汚物排出設備の製造

⁴ 自貿区の資金決済に関する規制緩和の詳細は、「トーマツ チャイナニュース」Vol.138(2014年5月)号を参照のこと。

- 豪華クルーザー及びヨットの設計への外商独資形式の投資を許可する
 - 船舶船室機械の設計への外商独資形式の投資を許可する
 - 航空用エンジン部品の設計と製造への外商独資形式の投資を許可する
 - 排気量が 250ml以下のオートバイ製造の外商独資形式の投資を許可する
 - 排気量が 250mlを超えるオートバイ重要部品生産及び、オートバイ電気制御燃油噴射技術の外商独資形式の投資を許可する
 - EU RoHS 指令に従う電気接点材料及び Pb、Cd を含まないはんだ製造への外商独資形式の投資を許可する
 - 地方鉄道及びその橋梁、トンネル、フェリー、ステーション施設の建設と運営への外商独資形式の投資を許可する
 - 植物油、砂糖の卸売と配送への外商投資の制限を取消す
 - 塩の卸売への外商投資を許可する
 - 化学肥料の卸売と配送への外商投資の制限を取消す
 - 綿花、化学肥料の小売と配送への外商投資の制限(店舗数の制限を含む)を取消す
 - 食糧、植物油、砂糖の小売と配送への外商投資の制限(店舗数の制限を含む)を取消す
 - 通信販売と一般商品のオンライン販売への外商投資の制限を取消す
 - 鉄道貨物輸送会社への外商独資形式の投資を許可する
 - 道路旅客輸送ステーションの経営への外商投資を許可する(ただし、合併(外資比率は 49%以下)又は合作形式でなければならぬ)
 - 国際海運貨物の積み降ろし、コンテナフレートステーション、コンテナヤード事業への外商独資形式の投資を許可する
 - 公共国際船舶代理業務への外商投資比率の上限を 51%に引き上げる
 - 航空運輸販売代理会社への外商独資形式の投資を許可する
 - 不動産の仲介又はブローカー会社への外商投資の制限を取消す
 - 輸出入商品認証会社への外商投資の制限を取消す
 - 認証機関に投資する外国投資者の資格制限(所在国家・地域の認定機関から認定を受け、且つ認証業務に 3 年以上従事した経験を有すること)を取消す
 - 撮影サービス(空中撮影等の特殊技術撮影サービスを含まない)への外商独資形式の投資を許可する
 - 外商投資の医療機関に係る制限(投資総額が 2,000 万元以上、経営期間が 20 年以下)を取消す
- (出典: デロイト中国 “Business Regulation and Tax Newsflash” より日本語訳を抜粋、一部編集)

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,600 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト(www.tohmatsu.com)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 200,000 人を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を含みます。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte/ をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2014. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC, Deloitte Tohmatsu Tax Co.

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited